**総会宣言（案）**

私たちは今総会において、この１年間の総括や仲間との討論を踏まえて方針を補強し、2017年度のたたかう意思統一をした。

　第１に、賃金確定闘争のさらなる強化にむけたたたかいである。

2016人事院勧告は、３年連続のプラス勧告となり、一時金についても0.1月分引き上げる勧告となった。

しかし、この間の各種集会で仲間からは「奨学金の返済により毎月の賃金だけでは生活が苦しい」「マチの財政状況を考えると賃上げしたいとは言いにくい」といった我慢の声があげられている。2016春闘期においても賃金にこだわり切れていない仲間が依然として多い現状となっていることから、各地方本部春闘討論集会において賃金学習を拡げてきた。今後も、『賃金は労働力の再生産費であり生活給であること』を地方本部だけにとどまらず、全単組・総支部で賃金学習を徹底することにより、労働者全体でたたかっていく意識を共有し、2016確定闘争、2017国民春闘のたたかいを構築していこう。

第２に、反戦・反核平和のたたかいである。

政府が存立危機事態と判断すれば、世界中どこでも自衛隊を「後方支援」で派遣可能となり、「世界の平和と繁栄に貢献する」ための平和維持活動（ＰＫＯ）においても武器使用基準が緩和することが可能となり、「戦争する国づくり」が現実となりつつある。このような危険な情勢に置かれているにもかかわらず、「組合がなぜ平和闘争に取り組まなければいけないのか」「ピースカンパの取り組みは毎年行っているが、そもそも何のために集めているのかわからず行事化している」といった声があげられ、平和への思いが薄れている実態がある。平和な社会をつくるための明確な思いや実態が見いだせていないなか、危機感を持ってもらうためには、そもそもなぜ「平和闘争に取り組むのか」といった基礎から学習し、青年部全体で平和闘争の必要性を再確認する必要がある。今一度、平和に対する意識を高め、青年から声をあげ、平和で安心して暮らせる社会の実現にむけた取り組みを強化していこう。

第３に、真の民主主義の確立にむけた政治闘争の強化である。

この間、「組合が政治に取り組む意味がわからない」「推薦議員が何をしてくれるかわからない」といった政治に対する不信感や疑問の声が出ている。７月の参議院選挙にむけて第15回地方協別夏期交流集会では、政治闘争の必要性を確認するため、政治学習に取り組んできた。また、私たちの生活・職場実態を推薦議員に伝えるために『一人一要求』にも取り組んできた。その結果、青年の政治に対する関心が高まり、主体的な行動につながったことで、自治労組織内議員の『えさきたかし』、自治労北海道推薦議員の『徳永エリ』の再選を勝ち取ることができた。政治闘争は当選して終わりではなく、日頃から学習をつうじ、政治闘争の意義を学んでいかなければならない。組織内議員が自分たちの代弁者であることを日常的に意識していくため、『2016人事院勧告に対する要請書行動』を全単組・総支部で取り組みきろう。

最後に、反合理化闘争を強化し、心身ともに健康で働き続けられる職場を確立するたたかいである。

反合理化闘争の集約点として開催してきた第15回地方協別夏期交流集会・第20回自治労青年女性中央大交流集会では、「課や係によって超過勤務命令の付け方が違う」「休まれると仕事が溜まり困ると言われ休暇を取れなかった」「慢性的な人員不足のなか、自分の担当している業務しかわからず、他の人の業務をフォローできない」といった劣悪な職場環境の課題があげられた。最近では、青年層がメンタル疾患により休職・退職する仲間も増えてきており、悩んでいる仲間ほど声をあげることができないといった現状がある。こうした状況のなか、「集会で声を出すことで同じ思いを持った仲間がいることを実感できた」「討論することで悩みを共有できる仲間をつくることができた」といった思いが確認されている。2016確定期にむけて、交流集会運動の総括や事後の取り組みを行うことで、単組・総支部の独自要求闘争につなげ、「第32回自治労北海道青年部夏期交流集会」に結集し、青年部員の率直な声から反合理化闘争を強化していこう。

私たちは今総会で確認された方針に基づき、仲間との議論を積み上げるとともに、お互いの思いを共有し、2017年度の各闘争を職場・地域から青年労働者の総力をあげてたたかい抜くものである。

以上、宣言する。

2016年９月11日

自治労北海道本部青年部第31回定期総会